

令和3年度（2021年度）北海道認知症介護指導者養成研修募集要項

1 目的

認知症介護に関する専門的な知識及び技術並びに高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の修得を目的として社会福祉法人東北福社会認知症介護研究・研修仙台センター（以下「仙台センター」という。）で行う研修の受講者を募集します。

【研修修了者の役割】

受講申込者及び推薦者については、次に掲げる事項について承知し、協力することを了解したうえで申込みをしてください。

- ① 認知症介護関係研修（認知症介護実践研修等）の企画・立案への参画及び講師を努めること。
- ② 介護保険事業所等や地域包括支援センター等からの相談等に対するアドバイザー役となるほか、認知症地域支援体制の構築等への協力を行うこと。
- ③ 所属団体の了承を得て活動し、所属事業所等については、認知症介護実践研修等の外部実習生の受入を行うこと。

2 研修対象者

次の①～⑤の全てを満たし、研修対象者が所属する事業所の長が適当と認め推薦する者とします。

なお、本研修は一部オンラインによる同時双方向の研修を実施するため、受講に際してはWEB研修受講の環境を整えることを前提としていますが、インターネット環境が整っていない場合は、仙台センターからノートパソコン及びポケットwifiの貸し出しを受けることが出来ます。

- ① 医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者
- ② 以下のいずれかに該当する者で、おおむね5年以上の介護実務経験を有する者
 - (ア) 道内（札幌市を除く。以下同じ。）介護保険施設・事業所等に従事している者（過去において介護保険施設・事業所等に従事していた者も含む。）
 - (イ) 道内の福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者
 - (ウ) 道内の民間企業で認知症介護の教育に携わる者
- ③ 認知症介護実践リーダー研修を修了した者（認知症（痴呆）介護実務者研修（専門課程）修了者を含む。）
- ④ 認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、又は講師として従事することが予定されている者
- ⑤ 地域ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者

※ 本研修は、札幌市内の介護保険施設・事業所等に従事している方は対象になりません。

札幌市内にお勤めの方は、札幌市（介護保険課 011-211-2547）にお問い合わせください。

3 研修内容

別添カリキュラムのとおり

4 研修日程・場所

次の日程で行います。なお、他県等の申込状況により仙台センターの受入人数が決定されるため、受講日程は、希望どおりとならないことがあります。

内容	場所	第1回	第2回
前期研修	仙台センター（※）	R 3. 8. 30（月）～ R 3. 9. 10（金）	R 3. 11. 29（月）～ R 3. 12. 10（金）
職場研修 （一部オンライン）	受講者の所属事業所	R 3. 9. 13（月）～ R 3. 10. 22（金）	R 3. 12. 13（月）～ R 4. 1. 28（金）
後期研修	仙台センター（※）	R 3. 10. 25（月）～ R 3. 10. 29（金）	R 4. 1. 31（月）～ R 4. 2. 4（金）

（※）宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1

5 申込方法

受講申込に当たっては、次の書類を以下の「6 申込先」まで提出してください。

- (1) 受講申込書 (別紙様式1)
- (2) 認知症介護指導者養成研修にかかる推薦書 (別紙様式2)
- (3) 認知症介護実践リーダー研修修了証書の写し1部
- (4) 受講者選抜考査のための実践事例報告 (別紙様式3)
…介護現場で受講申込者自身がかかわった認知症患者1事例についての実践事例報告
(3,000字程度、ただし図表は1点400字とみなす)

※ 申込書類は一式揃えて提出してください。

6 申込先

- ① 地域密着型サービス事業者等、市町村が指定を行う施設・事業所の方
→施設・事業所所在地の市町村担当課
- ② 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーション事業所の方
→施設・事業所所在地の(総合) 振興局保健行政室又は地域保健室
- ③ 上記①・②以外の施設・事業所の方
→施設・事業所所在の(総合) 振興局保健環境部社会福祉課

※ 過去において介護保険施設・事業所等で介護業務に従事していた方で、現在、地域包括支援センターや専門学校などの事業所等に従事している方については、施設・事業所等所在の(総

合) 振興局保健環境部社会福祉課へお申し込みください。

7 申込期限

令和3年(2021年)6月14日(月)必着

※ 申込期限を過ぎた場合は、事情に関わらず受付しません。

8 受講者の決定

仙台センターにおける受講者選抜考査の結果を受け、北海道から受講可否の通知を行います。

※ 考査の結果、基準を満たした者が受講定員を超えた場合は、抽選による決定となります。

なお、受講可否の決定通知は7月上旬以降を予定しています。

9 受講にかかる費用について

令和3年度(2021年度)の研修費用は次のとおりです。

なお、全て自己(事業所)負担となります。

- ① 受講料 230,000円
- ② 交通費・宿泊費
- ③ 教材費 15,000円
- ④ 災害傷害保険 約1,500円
- ⑤ 食費(センターの食堂(定食のみ)を利用した場合)
朝食297円、昼食363円、夕食363円

10 個人情報の取扱い

(1) 受講申込書にある研修受講者に関する個人情報は、仙台センターが厳重に保管し、以下の目的のために使用します。

- ① 認知症介護指導者養成研修に関する資料等の送付
- ② 認知症介護指導者養成研修の授業準備
- ③ 認知症介護指導者養成研修の教育評価
- ④ 認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)が実施する事業についての協力依頼
- ⑤ 認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)が実施する事業についての情報提供
- ⑥ その他、研修受講者・修了者にとって有益だとセンター長が判断した情報提供

(2) 研修受講や修了までに至らなかった者についての受講申込書にある研修受講者に関する個人情報は、直ちに仙台センターで破棄します。

11 問い合わせ先

(1) 研修申込に関しては、介護保険施設・事業所を所管する市町村担当課、(総合)振興局社会福祉課、(総合)振興局保健行政(地域保健)室(保健所)までお問い合わせください(前述「6

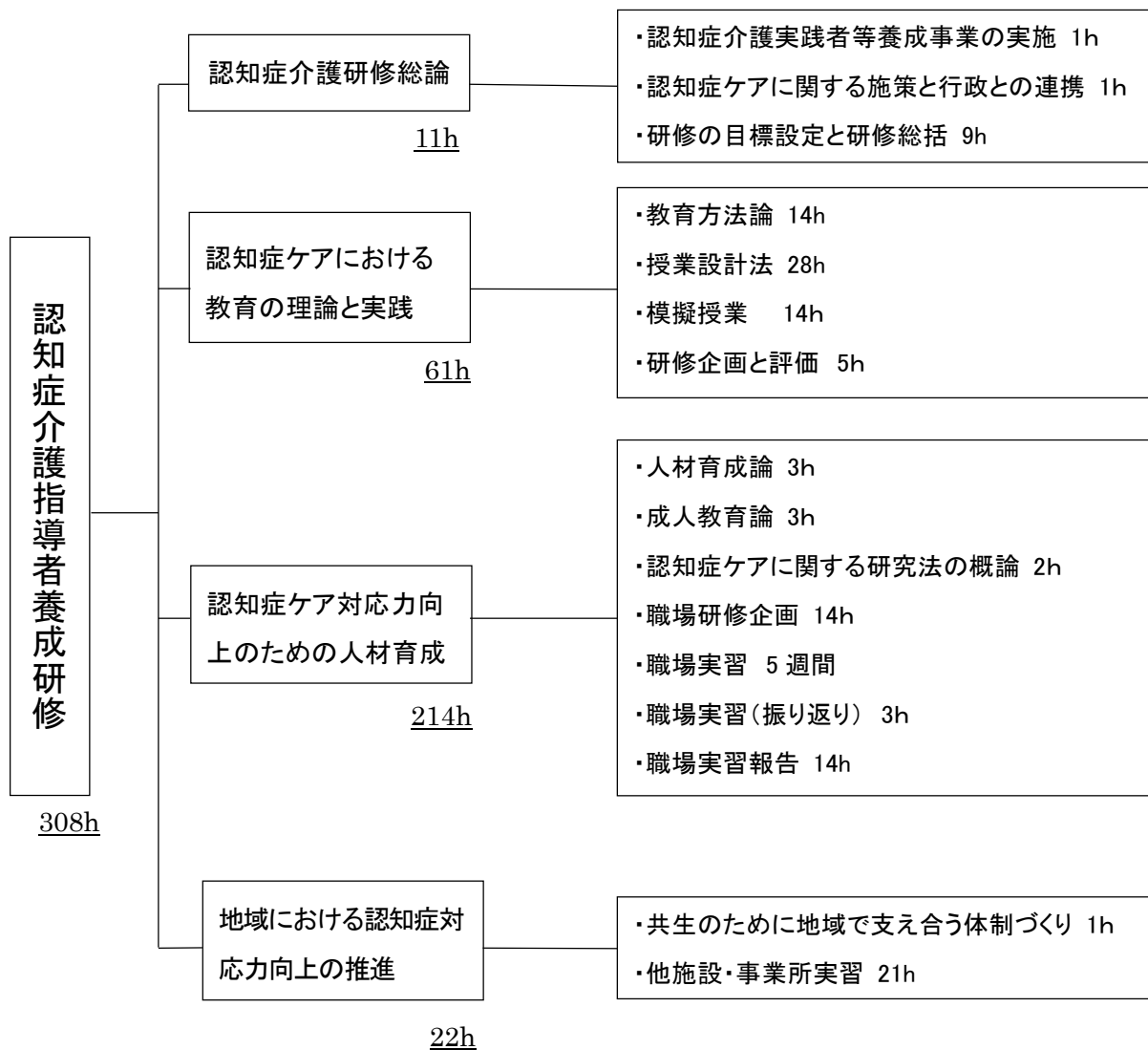
申込先」参照)。

(2) 受講決定に関しては、北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課までお問い合わせください。

TEL : 0 1 1 - 2 0 4 - 5 2 7 5

認知症介護指導者養成研修カリキュラム

(単位:時間(h))



修了証書様式

第 号

修 了 証 書

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

あなたは、厚生労働省の定める、令和3年度第 回認知症介護指導者養成研修を修了したことを証します。

令和 年 月 日

認知症介護研究・研修仙台センター長

加 藤 伸 司